

広報 ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくち



市の木 / くすのき

6.15

2005.No.822

特集

平成17年3月31日現在の
岩倉市の財政状況



【2005岩倉の風景 五条川にはどんな生き物が? ~五条川水生生物調査~】

5月24日、五条川小学校の5年生55人が五条川で水生生物調査を行いました。これは環境教育の一環として、水生生物調査を行うことにより、子どもたちに川の環境を守ることの大切さを気づいてもらうため、愛知県の指導で毎年行われています。

児童たちは川に入り、網とピンセットを使って、カワナ、イソコブムシ、ヒルやミズムシなどの生物を採取しました。調査の結果、五条川は「汚い水」と判定されました。県の職員は、家庭からの排水が五条川に与える影響を児童たちに話していました。



特集

平成17年3月31日現在の 岩倉市の財政状況

3

5月30日、岩倉南小学校で不審者対策訓練が行われました。岩倉市では、今年度各学校に2本ずつ「さすまた」を配置して万が一の事態に備えています。

介護保険についてのアンケート 集計結果をご報告します 6

市政の窓 10

- 平成17年度の保育園運営費をお知らせします...10
- 職員採用候補者試験を実施します...11
- プラスチック製容器包装を収集します...11
- 集中豪雨に気をつけましょう...12
- 正しい救急車の利用を心がけましょう...12
- 「防犯表示板」を活用し、犯罪のないまちづくりを!...12
- 岩倉市の避難施設...13
- 岩倉市農業委員会委員の一般選挙を行います...14
- 平和への祈りを込め折り鶴を折りませんか...14
- 無料耐震診断、耐震改修工事に補助します...14
- よくある介護保険についてのQ&A...14
- 第9回セントラル愛知ポップスコンサート...15
- ロビーコンサート情報...15
- 市営大地プールがオープン...15
- 法話・坐禅体験教室...15
- 浄化槽を正しく維持管理しましょう...15

7月の保健センター案内 20

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 22

愛・地球博のユニバーサルデザイン
その1

フォトニュース 23

民族音楽レクチャーコンサート・国際
交流協会こいのぼりづくり・五条川校
区親子スポーツデー



いわくらの自然 裏表紙

スイカズラ

暮らしのガイド 16

- 催し.....16
リトミック教室・ミニミニコンサート
桜まつり写生大会・写真コンテスト入賞
作品展示
夏のミニ花展
- 手続き.....16
児童手当現況届の提出
私立幼稚園就園奨励費制度
差し押さえ済み電話加入権の公売 ほか
- 募集.....17
保育園パート職員の登録

講座・教室.....17

- 7月のトレーニング指導
- 8月のトレーニング講習会
- 夏まつり市民盆おどり民踊講習会

健康.....18

- ポリオワクチン追加接種
- 骨粗しょう症予防講習会

相談・その他.....18

- 児童相談
- 市民相談
- 指名競争入札結果 ほか

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成17年3月31日現在の

岩倉市の財政状況

面積 10.49km² 人口 48,228人 世帯数 19,385世帯

平成16年度一般会計予算執行状況

歳入 予算額 127億7,706万円
 収入済額 116億0,304万円 執行率90.8% (単位:万円)

款名	予算額	収入済額	収入率(%)
市税	541,975	533,926	98.5
地方譲与税	23,050	18,827	81.7
利子割交付金	4,600	5,710	124.1
配当割交付金	1,300	1,360	104.6
株式等譲渡所得割交付金	700	1,341	191.6
地方消費税交付金	43,000	43,111	100.3
自動車取得税交付金	15,500	17,027	109.9
地方特例交付金	22,282	22,282	100.0
地方交付税	169,393	172,993	102.1
交通安全対策特別交付金	900	906	100.7
分担金及び負担金	15,142	13,024	86.0
使用料及び手数料	8,835	8,860	100.3
国庫支出金	85,576	80,352	93.9
県支出金	42,510	30,592	72.0
財産収入	433	1,811	418.2
寄附金	60	59	98.3
繰入金	29,406	29,209	99.3
繰越金	49,451	49,589	100.3
諸収入	27,373	27,325	99.8
市債	196,220	102,000	52.0
合計	1,277,706	1,160,304	90.8

岩倉市では市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は平成16年度予算の執行状況(平成17年3月31日現在)をお知らせします。なお、出納整理期間が5月31日までありますので、決算額とは数値が異なります。

主な事業としては(仮称)防災コミュニティセンター整備事業、橋梁耐震補強事業等公共施設の耐震補強事業、小型動力ポン

プ付水槽車の購入、防犯灯設置工事、交通安全施設の整備、災害対策用備品の整備、岩倉駅地下連絡道エレベーター設置事業、(仮称)竹林公園整備事業、公共下水道事業、道路整備事業、岩倉北小学校用地取得事業等のハード事業をはじめ、次世代育成支援地域行動計画の策定、前立腺がん検診委託事業、リサイクルブレイス事業、古紙と古着

歳出 予算額 127億7,706万円
 支出済額 114億8,672万円 執行率89.9% (単位:万円)

款名	予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	22,877	22,559	98.6
総務費	193,119	136,410	70.6
民生費	356,138	324,671	91.2
衛生費	127,721	121,028	94.8
農林水産業費	11,846	10,260	86.6
商工費	29,651	26,972	91.0
土木費	115,102	103,154	89.6
消防費	54,850	49,684	90.6
教育費	109,310	97,876	89.5
公債費	255,246	254,612	99.8
諸支出金	1,446	1,446	100.0
予備費	400		
合計	1,277,706	1,148,672	89.9

の日事業、愛知万博関連事業、南部地区まちづくり推進計画調査、安全・安心パトロールの実施、教育プラン事業の創設等ソフト事業の充実に努めました。

一般会計の最終予算額は127億7千706万円、当初予算と比較して2億1千5万円(1.8%)の増、対前年度比4.6%の増となっています。

問合せ 財政課財政係(☎385805)まで。

平成16年度特別会計予算執行状況

(単位:万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	370,988	352,846	330,568
老人保健	269,327	257,109	246,817
土地取得	5,371	5,369	5,369
学校給食費	16,904	15,593	14,331
公共下水道事業	106,924	79,698	84,842
介護保険	146,289	142,086	132,802
合計	915,803	852,701	814,729



次世代育成支援地域行動計画

市債の年度末現在高見込額

借入先別

(単位:万円)

財務省	634,997
日本郵政公社	602,792
公営企業金融公庫	407,679
市内金融機関	486,763
その他	60,216

会計別

(単位:万円)

一般会計	1,367,605
公共下水道事業	824,842

年度末現在高見込額 2,192,447万円

市税収入状況

(単位:万円)

市民税	227,748
固定資産税	230,197
軽自動車税	4,109
たばこ税	26,813
都市計画税	45,059
合計	533,926



小型動力ポンプ付水槽車



市有財産の状況

建物	99,547.22㎡
土地	303,136.38㎡
基金	27億4,873万円

【基金の内訳】

(単位:万円)

財政調整基金	39,939
小学校用地購入基金	9,613
ふるさとづくり基金	57,138
減債基金	50,170
地域福祉基金	27,845
住宅基金	1,820
介護給付費準備基金	951
土地開発基金	87,397



愛知万博関連事業(写真上キューバ親睦野球教室、写真下キューバ親睦交流会)

平成17年3月31日現在の 水道事業の 財政状況

平成16年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入6億8千5万円（前年度比1・3%増）、支出6億8千5万円（前年度比1・3%減）です。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入1億4千304万円（前年度比21・4%増）、支出2億6千851万円（前年度比20・8%減）です。

問合せ先 水道課業務係 ☎ 38 581
6)まで

平成16年度上水道事業会計予算の執行状況

<収益的収入および支出>

(単位:万円)

科目		予算額	収入額 支出額	比率 (%)
収入	第1款 水道事業収益	68,005	67,788	99.7
	第1項 営業収益	65,615	65,759	100.2
	第2項 営業外収益	2,390	2,029	84.9
支出	第1款 水道事業費用	68,005	64,654	95.1
	第1項 営業費用	64,460	61,431	95.3
	第2項 営業外費用	2,990	2,767	92.5
	第3項 特別損失	469	456	97.2
	第4項 予備費	86	0	

<資本的収入および支出>

(単位:万円)

科目		予算額	収入額 支出額	比率 (%)
収入	第1款 資本的収入	14,304	5,915	41.4
	第1項 給水負担金	4,781	1,999	41.8
	第2項 工事負担金	8,656	3,063	35.4
	第3項 出資金	723	723	100.0
	第4項 県補助金	144	130	90.3
支出	第1款 資本的支出	26,851	18,966	70.6
	第1項 建設事業費	17,978	10,183	56.6
	第2項 営業設備費	126	36	28.6
	第3項 企業償還金	8,747	8,747	100.0



公営企業会計の区分について

収益的収支	その事業の経営活動にかかる収支のこと
資本的収支	その事業に必要な施設建設などにかかる収支のこと

たとえば、お店で物を売り、得た収入は収益的収入で、その物を仕入れるために支払ったお金は収益的支出となります。また、そのお店が店舗を改装するために銀行から融資を受けると資本的収入となり、大工さんに支払ったお金が資本的支出となります。

介護保険についてのアンケート 集計結果をご報告します

岩倉市では「老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービスを始めとした高齢者福祉サービスを実施しています。この計画は、3年に1度見直しを行うことになっており、現在、平成18年度からスタートする第3期計画の策定に取り組んでいます。この計画に反映させるために、介護保険に関するアンケート調査を実施しました。多くの皆様にご協力いただき、ありがとうございました。今回、その集計結果の概要をお知らせします。

問合せ先 生きがい課介護保険係（☎38 5811）まで。

調査の概要

本調査は、介護保険サービスの利用実態や今後の動向および市民の介護保険サービス等に対する意識を把握することにより、「第3期岩倉市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」策定のための基礎資料とすることを目的に、平成17年1月下旬から2月中旬にかけて実施しました。

調査の対象

要支援・要介護認定者（全数調査）：
 居宅サービス利用者 施設サービス利用者
 介護サービス未利用者
 その他の被保険者（無作為抽出）：65歳以上一般高齢者 40～64歳一般市民
 サービス提供事業所： 居宅サービス事業所 施設サービス事業所 居宅介護支援事業所

調査結果

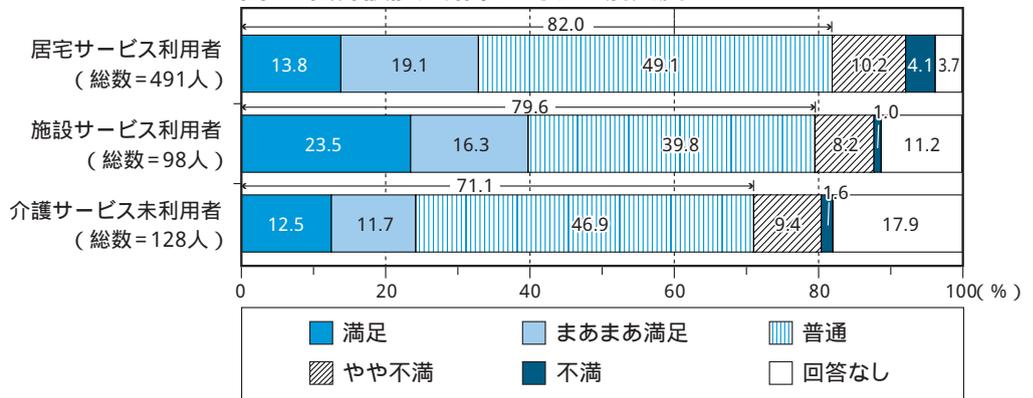
アンケートは、全部で4千444人、132事業所に対して配布し、2千984人、102事業所から回答をいただき、回収率は平均で67・4%でした。

1 共通の質問項目の比較

(1) 要介護認定結果に対する満足度

居宅サービス利用者と介護サービス未利用者の要介護度は、要支援・要介護1と軽度の人が約6割を占めています。一方、施設サービス利用者では要介護3～5の重度の人が約7割を占めています。また、要介護認定結果について、7～8割の人が満足あるいは妥当であると感じて

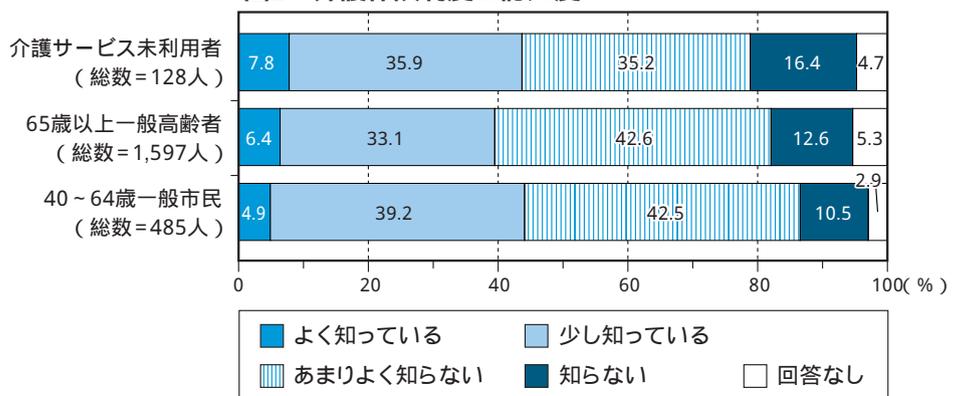
図1 要介護認定結果に対する満足度



(2) 介護保険制度の認知度

介護保険制度がスタートして5年が経過しましたが、サービスを利用していない人は、制度について「少し知っている」という人が3～4割、「よく知っている」という人は1割未満であり、認知度はあまり高

図2 介護保険制度の認知度

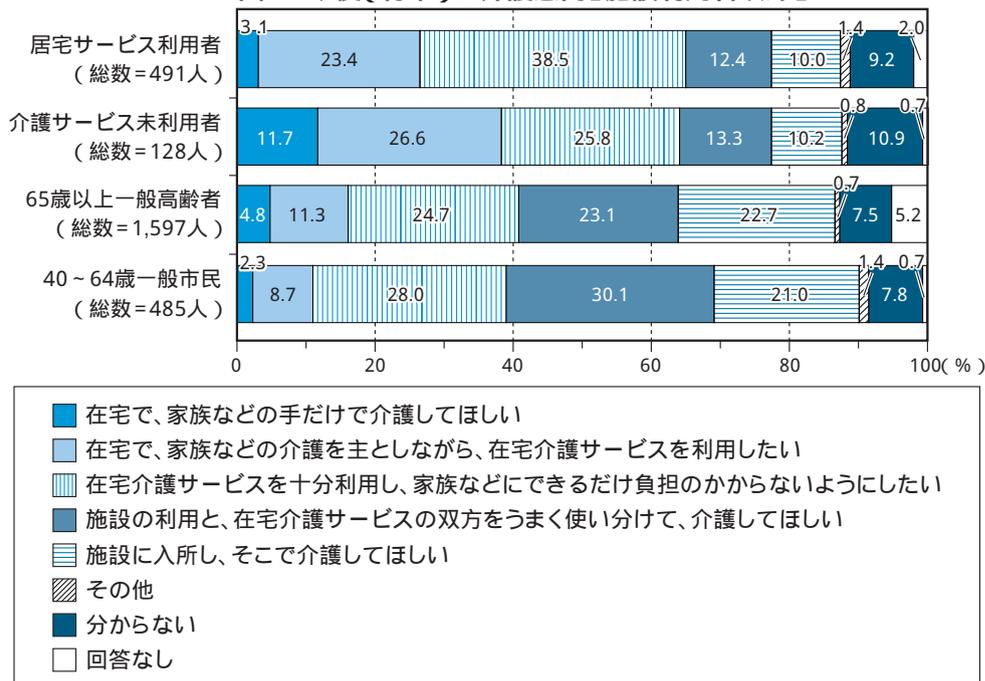


くないといえます（図2）。

また、知っているという回答した人のうちでも、「介護保険制度の手続き」や「対象者」といった基本的な項目については6割以上の認知度がありますが、「介護保険料を滞納しているとサービスを受ける時に制限される」「要支援の人は施設へ入所できない」等の詳細事項になるほど低くなっています。

(3) 今後(将来)の介護意向
 今後(将来)どのように介護して欲しいかをたずねたところ、居宅サービス利用者、介護サービス未利用者では、介護保険サービスを利用しながら在宅での介護を望む人が多くなっていますが、65歳以上一般高齢者と40～64歳一般市民では、「施設へ入所したい」または、「施設の利用と在宅サー

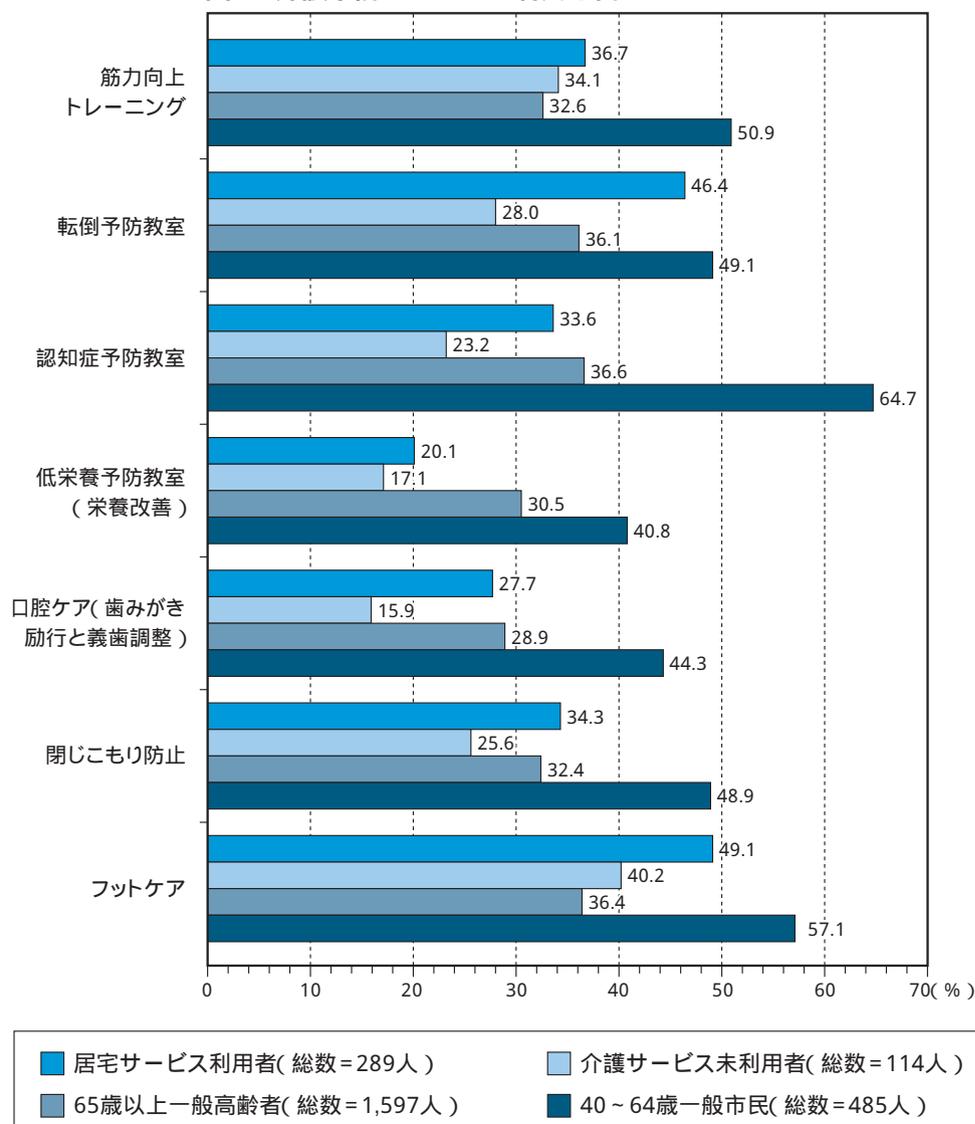
図3 今後(将来)の介護意向【施設利用者以外】



ビスの双方を活用したい」という人が多くなっています(図3)。
 また、施設サービス利用者では、「現在入所している施設で引き続き介護してほしい」という人が約8割を占めています。

(4) 介護予防サービスの利用意向
 要介護認定者のうち要支援・要介護1の人、および65歳以上一般高齢者・40～64歳

図4 介護予防サービスの利用意向

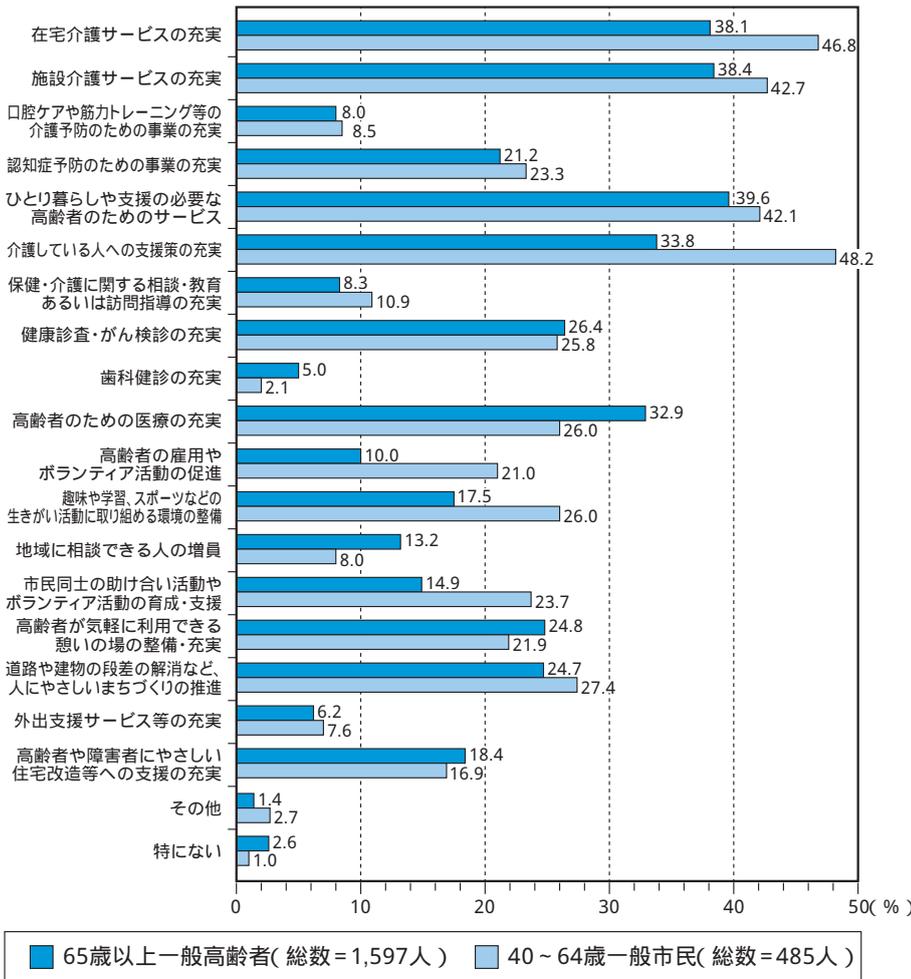


一般市民・介護サービス未利用者に対し、現在、国で検討されている新予防給付サービスの利用意向をたずねました。
 利用意向が高かったのは、「フットケア」「転倒予防教室」「筋力向上トレーニング」「認知症予防教室」などでした(図4)。

(5) これからの高齢者施策
 これからの高齢者施策のあり方について

特に力を入れるべきことは、要介護認定者では、「家族介護支援」および「入所施設の確保」などを求める意見が多くなっています。
 一方、65歳以上一般高齢者と40～64歳一般市民では、「在宅・施設サービスの充実」「介護者への支援」「ひとり暮らし高齢者等へのサービスの充実」などが多くなっています(図5、次頁参照)。

図5 今後力を入れるべき高齢者施策【一般高齢者・一般市民】

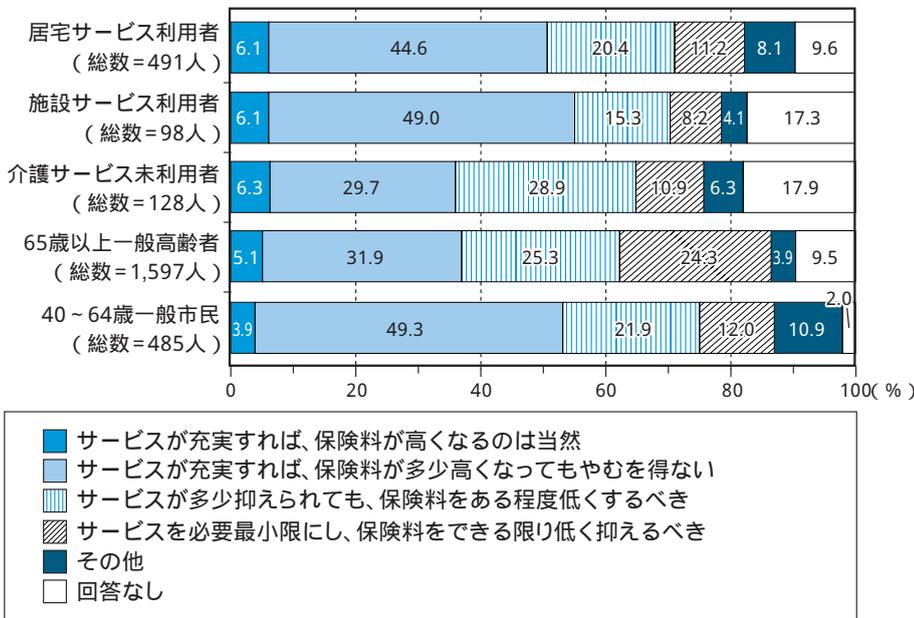


(6) 介護サービスと保険料のあり方について
 の考え方
 介護サービスと介護保険料のあり方については、現在サービスを利用して居宅サービス利用者や施設サービス利用者、介護する側の立場にあると思われる40〜64歳一般市民では、「保険料が多少高くなってサービスが充実することを望む」人が半数を超えています。一方、介護サービス未

利用者や65歳以上一般高齢者では、「サービスを抑えても保険料を低くするべき」との考えの人が多くなっています(図6)。
2 アンケート種別ごとの分析結果のポイント
居宅サービス利用者
 介護サービスの利用実績と利用意向をみると、「通所リハビリテーション」「訪問介護」「福祉用具貸与」は利用実績、意向

とともに高くなっています。また、「福祉用具購入費の支給」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」は実績に対して意向が大きく伸びています。
 現在利用している居宅サービスの数は、1サービスのみの人が34.8%で最も多くなっていますが、今後の意向では、「1サービスのみ利用したい」という人は15.1%となり、「5サービス以上利用したい」

図6 介護サービスと保険料のあり方



という人が26.5%と多くなっています。
 居宅サービス利用者の要介護度は、初めての要介護認定を受けた時より「要介護度が低くなった」人が15.3%いますが、「要介護度が高くなった」人の方が26.3%と多く、全般的に重度化が進んでいる状況がうかがえます。
施設サービス利用者
 現在入所している施設は、7割以上が「介護老人保健施設」であり、約2割が「介護老人福祉施設」、約1割が「介護療養型医療施設」という状況です。

入所施設の種類については、「病院」「医師に相談して選んだ」という人が32.7%で最も多くなっています。
 施設入所者のうち64.2%の人が、より良い施設サービスを受けるための希望を持っており、望むこととしては、「職員との親切的な態度」や「利用者の立場に合った対応」などが多くなっています。

図7 健康づくりに関して力をいれて欲しいこと

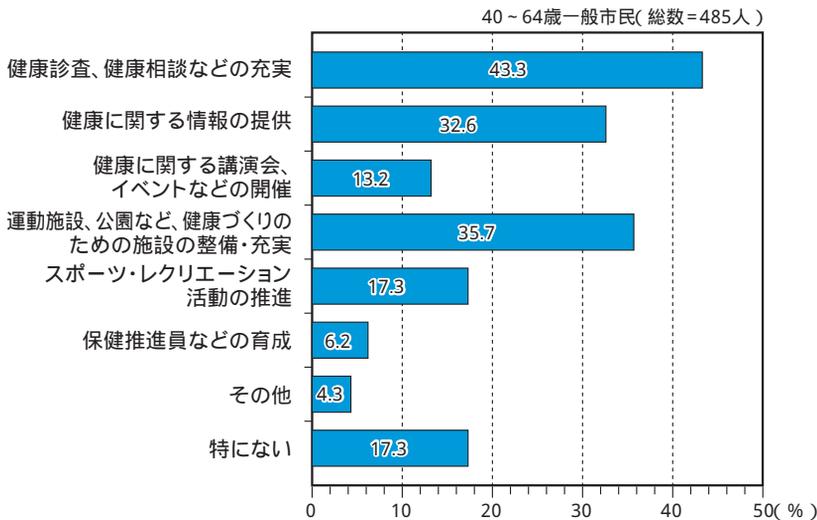
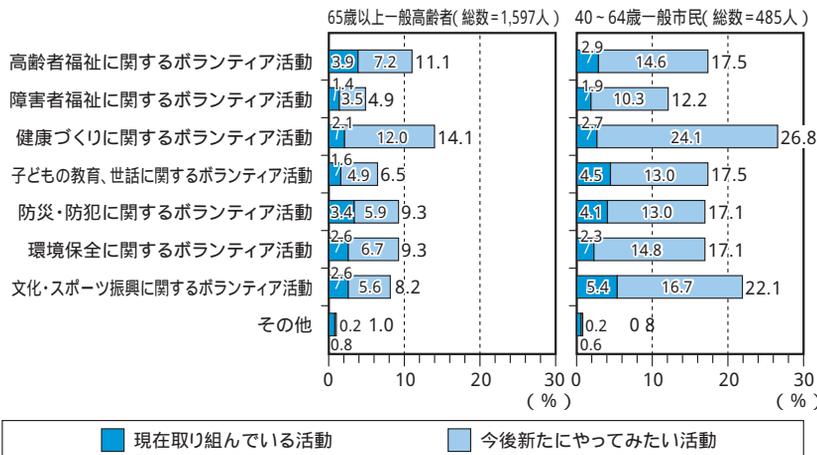


図8 現在取り組んでいる・今後やってみたいボランティア活動



介護サービス未利用者

要介護認定を受けた理由は、「介護の必要性を感じて」(52・3%)と「万一に備えるため」(29・7%)、「医療機関に勧められて」(25・8%)が多くなっています。

要介護認定を受けたにもかかわらず現在介護サービスを利用していない主な理由は「現在は自分で何とかできるから」(40・6%)と「家族が介護してくれるから」(35・9%)が多くなっています。

サービス未利用者の主な介護者は、女性

であるケースが大半を占めています。介護者自身が「65歳以上の高齢者」であるケースが半数を占めており、「3年以上の長期にわたって介護を行っている人」も4割を超えています。

さらに、1日の介護時間が「2時間以上」という人が約3割を占め、肉体的な負担ばかりではなく、精神的な負担など多様な問題を抱えています。

65歳以上一般高齢者および40～64歳一般市民

市民

(1) 健康福祉サービスについて

岩倉市が行っている保健・福祉サービスの中で、65歳以上一般高齢者に最もよく利用されているのは、「基本健康診査」(62・4%)であり、その他では「各種がん検診」「健康づくりに関する教室や講習会」などが多くなっています。

サービスの認知度も、「基本健康診査」が85・7%で最も高く、「各種がん検診」「健康づくりに関する教室や講習会」がそれぞれ7割を超えて高くなっています。今後の利用意向については、すべての事業で1割以上の利用意向が示されており、中でも、「基本健康診査」「脳検査・脳ドック」などの利用意向が高くなっています。

(2) 健康づくりについて

40～64歳一般市民のうち、大半の人が日ごろから健康に気をつけて生活をしており、健康に対する関心は高いといえます。特に「栄養への配慮や休息」「定期健診の受診」などに心がけている人が多い状況です。

健康づくりに関して、今後市に力を入れて欲しいことは、「健康診査・健康相談などの充実」や、「健康づくりのための施設の整備・充実」を求める意見が多くなっています(図7)。

(3) ボランティア活動等について

近年、市民相互の助け合いやボランティア

組織などが重要となっていることについて、どのように思つかをたずねたところ、「そのような仕組みや活動をすすめてほしい」とその必要性を認めている人が約半数を占めています。また、「必要になったら参加したい」と自ら活動に参加する意向を示している人は40～64歳一般市民で約5割、65歳以上一般高齢者でも約4割を占めています。

現在取り組んでいる、あるいは今後やってみたいボランティア活動は、本人自身にも関わりのあるテーマである「健康づくり」や「高齢者福祉」「文化・スポーツ振興」などに関する活動が多くなっています(図8)。

皆さんのご意見は

このアンケート結果をふまえ、現在、岩倉市では第3期計画の策定に取り組んでいます。

策定にあたっては、岩倉市医師会や社会福祉協議会などの各団体の代表や市民で組織する推進委員会(委員長:野口定久日本福祉大学教授)で検討しています。

また、皆さんからいただいた貴重なご意見・ご要望については、今後の介護保険制度や高齢者福祉・保健制度の運営に活かし、より一層充実した介護サービスの提供に努めていきます。

なお、アンケートの概要については、ホームページおよび市役所1階の情報サロン、図書館でご覧いただけます。



平成17年度の保育園運営費をお知らせします

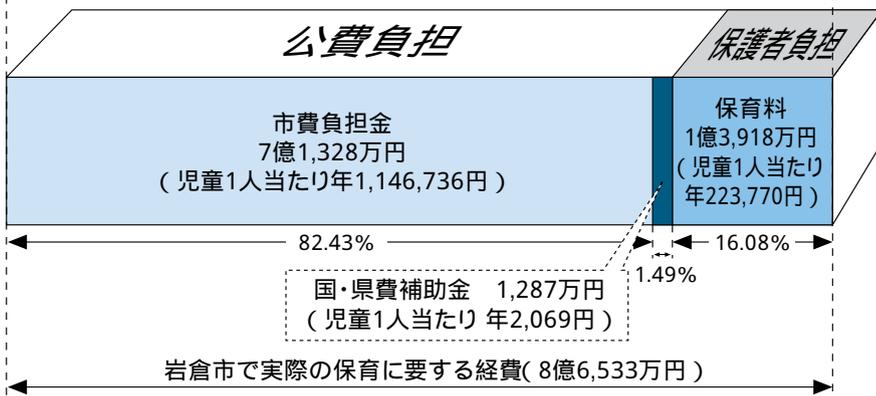
岩倉市の保育園の園児数は4月1日現在で622人、保育士数(パート職員を含む)は123人となっています。

岩倉市では、保育の充実を図り、保護者の皆さんの負担を軽減するために、国の基準を超えて職員の配置を行い、その費用を負担しています。

岩倉市の保育に要する予算は8億6千533万円で、児童1人当たりになると年1千391万1千217円の経費がかかります。そのうち、保育料として保護者の皆さんに負担していただく予算の総額は1億3千918万円で、児童1人当たり年額22万3千770円となっています。

残りは市が7億1千328万円、国・県が1千287万円を負担しています(表のとおり)。

保育園の運営費(平成17年度予算)



問合せ先 児童課児童係(☎38581)まで。

平成17年4月1日現在の園別園児数と保育士数(園児数には自由契約児を含みます)(単位:人)

保育園名	中部	北部	南部	東部	西部	仙奈	下寺	合計
園児数	127	53	84	114	60	92	92	622
保育士数	21(9)	8(1)	21(10)	21(9)	9(3)	21(10)	22(10)	123(52)

保育士数の()はパート職員内数

平成17年4月1日現在の年齢別園児数

(単位:人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	20	58	80	154	130	180	622

保育園職員配置基準

職名	岩倉市の基準		国の基準
	(児童:保育士)		(児童:保育士)
ベース保育士 (クラス担任)	0歳児	3:1	3:1
	1歳児	4:1	
	2歳児	6:1	6:1
	3歳児	20:1	20:1
	4歳児	25:1	
予備保育士	ベース保育士と延長保育士の正規の合算数を基準		—
	5歳児	30:1	30:1
延長保育士	0歳児	3:1	保育園1園につき2人 (国の事業として実施する園)
	1歳児	4:1	
	2歳児	6:1	
	幼児(3~5歳児)	20:1	
保育士は、乳児と幼児に各1人を配置し、それ以上必要な場合はパート職員を配置			
障害児加算	4:1		
保健師・看護師	0歳児が入所する園に1人(保育士の内数)		

平成18年4月1日採用予定 職員採用候補者試験を 実施します

岩倉市では、平成18年4月1日から採用する職員採用候補者の試験を実施します。

1次試験

とき 7月24日(日)午前8時30分～午後3時30分

ところ 総合体育文化センター

試験内容 教養筆記試験、適性検査、体力測定、作文

なお、1次試験合格者には、後日2次試験を行います。

受験手続

受付期間 6月15日(水)～27日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定用紙)

受験票の交付 提出書類を受理したときに受験票を交付します。

郵送による手続方法 申込書の請求をする人は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒を同封してください。また、受験申し込みをする人は、封筒に「受験申し込み」と朱書きし、関係書類と50円切手を貼った受験票(住所・氏名明記)を必ず同

封してください(受験申し込みは受付期間内必着です)。
なお、岩倉市ホームページにも申込書の様式が掲載してありますのでご利用ください。
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
申込受付 岩倉市総務部秘書課人事係
(〒482 8686岩倉市栄町1 66)
給料等 岩倉市職員の給与に関する条例および規則に定めるところによる。
問合せ先 秘書課人事係(☎38 5801)まで。

試験区分	職種	受験資格	採用人数
試験区分	事務職(一般行政職)	短大卒業以上または卒業見込みの人で、昭和50年4月2日以降に生まれた人	3人
	看護師	看護師資格を有するかまたは取得見込みの人で、昭和50年4月2日以降に生まれた人	1人
	消防職	短大卒業以上または卒業見込みの人で、昭和55年4月2日以降に生まれた人	1人

(注)1. 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人は、受験できません。
2. 看護師の職務については、保育園における乳児(0歳児)保育および乳幼児の健康管理・指導。

10月1日から プラスチック製容器包装 を収集します

岩倉市では資源を大切に、ごみを減らすため、プラスチック製の容器包装を今年10月から収集します。

プラスチック製の容器包装とは

商品を入れた容器や包装で商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチック製のものです。
例えば、カップ、ケース、ポリ袋、トレイ、ラップ類、ネット類等がありますが、上のマークが付いているものは、すべてこれにあたります。



どのようにリサイクルされるのか

プラスチック製品の原料となるほか、鉄を造る際の還元剤等として再利用されます。

地区説明会を開催します

地区説明会や団体向けの説明



会等を開催して、市民の皆さんに詳しく説明していきますのでよろしくご理解をお願いします。

ごみ出しにはルールがあります

ごみは、収集日の朝8時30分までに、決められた集積場に分別して出してください。ルールが守られないと一番迷惑されるのは集積場付近の皆さんです。

燃やしてもいいごみは必ず市の指定袋で

ダンボール箱や紙袋に入れて出すのはルール違反です。

分別収集にご協力を

缶類・びん類・ペットボトルなど資源になるもの、粗大ごみ以外の不燃物(埋立ごみ、小型ごみ)、蛍光管などは各地区毎月1回の分別収集へ出してください。

古紙リサイクルにさらなるご協力を

新聞もチラシも、雑誌類も、段ボールも、紙製容器など雑がみも古紙類はごみではなく資源です。廃品回収や分別収集に、そして古紙と古着の日にもっと古紙を「資源」として出してください。

古紙は、新聞紙と折込チラシ 段ボール 雑誌類 紙製容器など雑がみに分けて出してください。

牛乳パックは、市役所(市民窓口課)・公民館・総合体育文化センター・岩倉団地自治会事務所・清掃事務所の5か所で回収し、所定の枚数で記念品と交換しています。

問合せ 環境保全課生活環境係(清掃事務所)内 66 5912)まで。

平成17年6月15日

災害を未然に防ぐために 集中豪雨に気をつけましょ

梅雨時には、しばしば集中豪雨による災害が起こります。

特に、この時期の大雨の特徴は、局地的に降ること、いどこで降りだすかわからないという「ゲリラ的」「突発的」な性質を持っていることです。

また、寝静まった夜に起こる事も多く、災害の規模を大きくしています。

雨が強くなったら気象情報にも注意して

梅雨時は、長雨などで地盤が緩んでいたりするので、強い雨が降り始めたら、厳重な警戒が必要です。そこで注意しなければならぬのが、気象台が発表する雷注意報・大雨警報などです。ラジオやテレビをつけて、注意報や警報などの気象情報に十分気をつけてください。記録的な雨量を観測した場合、直ちにラジオやテレビでこれらに関する情報が放送されます。

また、電話での天気予報（117番）で自分の住んでいる地域に大雨に関する注意報や警報が出ていないか確かめることも大切です。

非常持ち出し袋の確認を

いざという時の災害にもあわてないよう

に、日ごろから次のようなものを非常持ち出し袋に準備しておきましょう。

懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池、当面の食料品、飲料水、生活必需品、応急医薬品、ビニール袋、その他お金などの必要最小限の携帯品

確認してください皆さんの避難施設

岩倉市では、38か所の避難施設を指定しています（次頁参照）。

台風や各種警報が発表されて災害の発生の恐れがある場合に災害対策本部を設置し、これらの施設を開放します。

この避難施設は、安全で正確な情報の拠点になります。

また、避難命令が出た場合は皆さんの安全な避難施設となります。

なお、避難命令が出る前に避難をしたい人は市役所（☎66 1111）、消防署（☎37 5333）へ連絡してください。

問合先 消防本部総務課予防防災係（☎37 5333）まで。

正しい救急車の利用を 心がけましょ

近年の救急出動の増加により救急車が不足してしまふ恐れがあります。

救急車は、急いで病院へ搬送しなければ

ならない場合や、他に病院へ迅速に搬送する手段がない場合に利用するようご協力を願います。単に交通の手段などで救急車を利用すると、重症や危篤な患者の搬送に支障をきたしてしまふかも知れません。皆さん、助け合いの精神で正しい救急車の利用に心がけてください。

また、病院に関する問い合わせは、電話による案内のほか、愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページから診察できる病院を見ることが出来ますので、ご利用ください。

救急情報センター：☎0586 721133

ホームページアドレス

<http://www.qq.pref.aichi.jp>

問合先 消防署（☎37 5333）まで。

「防犯表示板」を活用し、 犯罪のないまちづくりを！

空き巣や車上ねらいは身近なところで起きています。地域が一体となって防犯活動に取り組むことで、犯罪の発生を抑制する大きな効果を発揮することが期待できます。

現在、岩倉市では、市民の皆さんにご協力いただき、行政・警察と一緒に「安全・

安心パトロール」を行って犯罪の抑制に取り組んでいます。この取り組みをさらに充実させるために、「防犯表示板」を作成して各戸の門扉や子どもたちが遊ぶ公園、通学路などに取り付けていただいています。



犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、「地域の安全は自らの手で守る」を合言葉に、市民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりにご協力をお願いします。

「防犯表示板」に記載されている「隣人警察即応」とは、犯罪を防止するため隣人がお互い協力し合い、市民の皆さんと行政・警察が連携してすばやく対応するということです。

問合先 江南警察署岩倉幹部交番（☎6 0110）または、行政課交通防犯係（☎38 5804）まで。

岩倉市の避難施設

名称	所在地	電話
① 井上会館	井上町東畑田156-1	
② 石仏会館	石仏町中屋敷597-1	
③ 五条川小学校	神野町郷浦18	66-3125
④ 八劔会館	八劔町郷81-1	
⑤ 神野会館	神野町平久田41	
⑥ 中野会館	東町馬出58-2	
⑦ 泉会館	泉町西新溝廻間1-7	
⑧ 中部保育園	本町畑中65	37-0416
⑨ 老人憩の家	東町東市場屋敷201	37-3834
⑩ 岩倉東小学校	東町掛目1	66-2311
⑪ 総合体育文化センター	鈴井町下新田123	66-2222
⑫ 岩倉北小学校	本町南新溝廻間2	37-1221
⑬ 東町会館	東町東市場屋敷351-1	
⑭ 大上市場会館	宮前町1-2	
⑮ 地域交流センター(くすの家の)	中本町西出口15-1	38-1106
⑯ ふれあいセンター	西市町無量寺2-1	37-3135
⑰ JA愛知北岩倉支店	本町神明西11	37-3111
⑱ 第五児童館	東新町南江向24-5	66-0817
⑲ 東新町公会堂	東新町釜之口1-1	
⑳ 岩倉中学校	西市町竹之宮24	37-1208
㉑ 岩倉市役所	栄町1-66	66-1111
㉒ 地域交流センター(みどりの家)	中央町2-20	66-6700
㉓ 第三児童館	下本町下市場27	37-3832
㉔ 保健センター	旭町1-20	37-3511
㉕ 岩倉総合高校	北島町川田700	37-4141
㉖ 北島町公会堂	北島町宮東1297	
㉗ 岩倉南小学校	大地町小森93-1	66-1008
㉘ 公民館	昭和町2-17	37-0257
㉙ 下寺保育園	下本町下寺廻107-1	66-3309
㉚ 大市場町公会堂	大市場町郷廻184-3	
㉛ 野寄町公会堂	野寄町屋敷922	
㉜ 南部老人憩の家	大地町郷前32	37-0497
㉝ 南部中学校	曾野町江毛1	66-3181
㉞ 第四児童館	稲荷町羽根24-3	37-6815
㉟ 曾野町公会堂	曾野町宮前1	
㊱ 曾野小学校	曾野町井森1	66-3214
㊲ 希望の家	川井町江崎3819-1	37-4191
㊳ 川井町公会堂	川井町井上1308	



岩倉市農業委員会委員の一般選挙を行います

任期満了に伴う岩倉市農業委員会委員の一般選挙を次のとおり行います。

告示日 7月3日(日)

立候補受付時間：午前8時30分～午後5時

投票日および投票時間 7月10日(日)午前7時～午後8時

期日前投票期間および時間 7月4日(月)～9日(土)午前8時30分～午後8時

投票所 岩倉市役所

手続き等 立候補を予定されている人は、選挙管理委員会でも届出用紙の交付を受けてください。なお、選挙権および被選挙権には、一定の要件が必要です。

問合せ先 岩倉市選挙管理委員会(☎385804)まで。

伝え続けよう平和への想い 〜平和への祈りを込め 折り鶴を折りませんか?

今年(戦後60年)、岩倉市核兵器廃絶平

和都市宣言をしてから10年の節目を迎えます。市民の皆さんに平和事業に参加してもらうことを目的に、市役所と公民館に「平和コーナー」を開設します。このコーナーには、平和への願いを込めて折り紙で「鶴」を折っていただくことと折り紙を用意しています。

皆さんに折っていただいた鶴は8月6日(土)に広島市で開催される、広島原爆犠牲者慰霊平和記念式典へ、中学生平和祈念派遣団を通じて捧げます。

開設期間 6月15日(水)～7月15日(金)

ところ 市役所1階情報サロン、公民館

市役所閉庁日・公民館閉館日は除く。

問合せ先 秘書課秘書係(☎38580)まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅対象 無料耐震診断、耐震改修工 事に補助します

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

また、昨年10月23日に発生しました新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、また、数多くの建物が倒壊し被害を受けまし

た。

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

木造住宅無料耐震診断

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工構造が木造で2階建て以下(鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外)

構法が在来軸組構法または、伝統構法(ツバイフォー、木質パネル構法などは対象外)

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅(ただし、空家は対象外)

申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事補助

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

対象となる建築物 次のいずれかに該当する建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断において、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事

よくある介護保険についてのQ & A

【Q】なぜ、要介護(要支援)認定の有効期間があるのですか?

【A】「要介護状態」とは、身体または、精神の障害のために、入浴、排泄、食事等、日常生活での基本的な動作について、6か月にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態をいいます。

高齢者は心身の状況が変化しやすいため、原則、新規申請は6か月、更新申請は12か月ごとに状態の見直しを行っています。

有効期間内に病気やけがなどで身体の状況が変わり、介護の手間がかかるようになった時、あるいは、逆にかからなくなる等、要介護度の区分変更が必要となったと認められる場合は申請ができますので、ケアマネジャーが生きがい課までご相談ください。

問合せ先 生きがい課介護保険係(☎385811)まで。

(財)愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震(現地)診断において、得点が60点未満と診断された住宅で、岩倉市の耐震診断基準による総合判定を1・0以上とする耐震改修工事(ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません)補助の金額 1棟あたり60万円を限度とします(ただし、60万円未満の場合は、その金額となります)。

申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

問合せ先 土木課建築係(☎385813)まで。

第9回

セントラル愛知交響楽団 ポップスコンサート

〜懐かしの映画音楽〜

セントラル愛知交響楽団によるポップス
コンサートを開催します。今年は、映画音
楽特集をお贈りします。

とき 7月9日(土)開場：午後6時、開演
：午後6時30分

ところ 総合体育文化センター多目的ホ
ール

指揮 佐々木 修

ロビーコンサート情報

市役所1階ミニステージで、毎月第4日曜日にロビーコンサ
ートを開催しています。6月は太棹三味線をお贈りします。入
場は無料です。

【北海道・東北地方 太棹三味線の世界】

とき 6月26日(日)午前10時30分～午前11時30分

出演者 船橋靖和(船橋楽器資料館館長)

主な曲 道南くどき/北海道、津軽じょんがら節/青森、南
部よしゃれ節/岩手、秋田おぼこ/秋田、花笠音頭/山形、会
津磐梯山/福島 ほか

問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38 5819)まで。

曲目

オペラ座

の怪人

ロード・

オブ・ザ・

リング、

シエーン、

蒲田行進

曲、踊る

大捜査線

ほか

入場料 一般1千500円、高校生以下

700円(全自由席)

なお、就学前のお子さんは入場できませ
んので、ご遠慮ください。

チケット販売所 市役所1階情報サロン、
総合体育文化センター、公民館

問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38

5819)まで。

7月2日(土)から

市営大地プールがオープン

利用期間 7月2日(土)～8月31日(水)

ただし、7月2日(土)から18日(月)までは、
土・日曜日、祝日のみの利用となります。

利用時間

午前の部：午前9時～午後0時30分(た

だし、入場受付は午前11時30分まで)

午後の部：午後1時30分～5時(ただし、
入場受付は午後4時まで)

入場料

大人(高校生以上)：1回200円

小人(小・中学生)：1回100円

未就学児は無料ですが、保護者は水着で

入場(有料)してください。

問合せ スポーツ課(総合体育文化セン
ター内☎66 2222)まで。

ター内☎66 2222)まで。

作法を学んでみませんか!

法話・坐禅体験教室

いわくから塾では、作法を学ぶことにより

子どもたちの健全な育成を図るために「法

話・坐禅教室」を開催します。

とき 7月3日(日)午前9時30分～午後1

時

ところ 向陽寺(北島町)

対象 小・中学生(親子での参加可)

内容 法話、坐禅、文化財の紹介、食事

作法(お粥、漬物)

参加費 1人100円(当日集めます)

募集人数 20人

持ち物 タオル、お茶など

締切日 6月26日(日)(ただし、定員にな
りしだい締め切ります)

申込方法 各児童館、向陽寺(☎37

0693)に申込用紙がおりてあります

ので、必要事項を記入のうえ、お申し込み

ください。

主催 いわくから塾

後援 岩倉市、岩倉市教育委員会

問合せ 福富(☎37 2532)ま

たは、向陽寺まで。

浄化槽を正しく維持管理しましょう

浄化槽は的確に維持管理(保守点検、清掃)が行われないと隣近所に迷惑をかけることにな
ります。浄化槽は、法律により保守点検、清掃、法定検査をすることが定められています。浄
化槽の保守点検は、浄化槽が正常に働いているかを定期的に点検するものです。

保守点検は、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に、法定検査は、愛知県の指定検査機関であ
る社愛知県浄化槽協会春日井事務所(☎0568 53 3721)に依頼してください。

また、浄化槽の清掃は年1回以上の清掃を必ず行いましょう。清掃は、岩倉市の許可業者の
(株アイホク(☎66 2112)が行っています。

し尿や浄化槽汚泥の中に異物などが混入していると、し尿処理施設の処理能力が著しく低
下してしまいます。異物などをトイレに流すことのないよう、また、浄化槽が正常な状態であ
るよう維持管理に努めてください。

問合せ 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)まで。

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



リトミック教室

みどりの家

みどりの家では、親子のふれあいを目的に「リトミック教室」を開きます。

とき 7月1日(金)午前11時～
 ところ みどりの家ふれあい交流ホール

定員 30組

対象 幼児とその保護者

参加費 無料

申込方法 6月17日(金)から、みどりの家へ直接申し込んでください。

問合先 地域交流センターみどりの家(☎66 6700)

ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

6月は、フォークソングを歌

うことが大好きな仲間が集まって結成した、「いわくらフォークジャンボリー」の皆さんのコンサートです。路上ライブの経験者あり、歌やおしゃべりが大好きな人ありで、とってもユニークな楽しい仲間のコンサートです。入場は無料です。

とき 6月26日(日)午後2時～
 ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演者 いわくらフォークジャンボリー

演奏曲 昔懐かしいフォークソングから最新のフォークソングまで

問合先 地域交流センターみどりの家(☎66 6700)

桜まつり写生大会・写真コンテスト入賞作品展示

4月1日から10日までの桜まつり期間中に行った、幼児・小学生写生大会と写真コンテストの入賞作品を展示します。

写真コンテスト

とき 7月4日(月)～8日(金)午前8時30分～午後9時(4日(月)は午前10時から、8日(金)は午後4時まで)

ところ 市役所2階市民ギャラリー

写生大会・写真コンテスト

とき 6月21日(火)～7月1日

(金)午前10時～午後7時(7月1日(金)は午後4時まで)
 ところ 図書館2階展示ホール(6月27日(月)・30日(木)は休館です)

問合先 岩倉市商工会(☎66 3400)または、商工農政課商工観光係(☎38 5812)

夏のミニ花展

岩倉市茶華道連盟では、次のとおり夏のミニ花展を開催します。

とき 6月25日(土)・26日(日)
 ところ ユニラブミール館

1階通路

主催 岩倉市茶華道連盟

問合先 岩倉市茶華道連盟社本(☎37 1686)



児童手当現況届の提出

現在、児童手当を受けている人は、郵送でお送りする今年度

の「児童手当現況届」を6月30日(木)までに提出してください。この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者の所得や児童の監護・養育の状況をお知らせいただく大切な届けです。必ず期限までに提出してください。届けが出されないと、6月以降の手当は支給されなくなりま

お持ちいただくもの

児童手当現況届
 印鑑

厚生年金加入の人は受給者(保護者)の保険証のコピー
 平成17年1月1日に市内に住所がなかった人は、平成17年1月1日現在の住所地の税務課等で発行の平成17年度児童手当用所得証明書

問合先 児童課児童係(☎38 5810)

国民健康保険からのお知らせ

第5期分(納期限8月31日(水))からコンビニエンスストアでも納付できるようになります。詳しくは、8月1日号の広報でお知らせします。

問合先 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

6月30日(木)は国民健康保険税第3期の納期限です。お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(水)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

問合先 市民窓口課保健医療係(☎38 5807)

新川流域で開発を行う際には雨水対策のための許可が必要となります

愛知県は、都市化が著しく、東海豪雨などで甚大な浸水被害が発生し、河川・洪水調整池の整備による治水対策で被害の防止が市街化の進展で困難な一級河川新川に流れ込む流域を、平成18年1月1日から特定都市河川浸水被害対策法に基づき、「特定都市河川流域」に指定します。

特定都市河川流域に指定されると、田畑など締め固められていない土地で行う1,000平方メートル以上の開発(雨水浸透阻害行為...土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為)は、愛知県知事の許可が必要です(現在、法律に基づき1,000平方メートルを500平方メートルに引き下げることも検討しています)。許可にあたっては、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。詳細については、新川流域総合治水対策協議会ホームページ(<http://www.sougo-chisui.jp>)でもご覧になれます。

問合せ先 愛知県建設部河川課計画グループ・企画グループ(☎052 954 6555・☎052 954 6553)または、岩倉市建設部土木課維持管理係(☎66 5813)

岩倉市では、愛知県が認可する私立幼稚園へ通う園児の保護者に対する補助制度を設けています。

私立幼稚園就園奨励費補助金

対象 愛知県が認可する私立幼稚園に在園し、岩倉市に住所がある園児の保護者

補助金額 園児の属する世帯の所得に応じて異なります。

申請方法 6月中に幼稚園を通じて保護者の皆さんへ申請用紙をお渡ししますので、在園する幼稚園を通じて申請を行ってください。

なお、6月中旬までに申請用

私立幼稚園就園奨励費制度

紙が幼稚園より届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

問合せ先 学校教育課庶務係
(☎38 5818)

差し押さえ済み電話加入権の公表

市税・国民健康保険税滞納者の差し押さえ済み電話加入権を公表します。

入札に初めて参加することを希望される人は、事前に税務課で説明を受けてください。

とき 6月29日(水)午前11時～11時10分

ところ 市役所3階会議室3

問合せ先 税務課収納係(☎38 5806)

愛知県産柱材の一部無償提供

愛知県は、一定の条件を満たす在来工法木造住宅に使用する柱材12万円分を無償で提供します。年間100棟を順次、受け付けています。

条件 申請者が居住する新築住宅 延床面積109平方メートル以上 間柱除く全柱に愛知県森林組合連合会が提供する県産柱材使用 年度内の棟上完了

問合せ先 愛知県森林組合連合会(☎052 961 915) または、愛知県農林水産部林務課(☎052 954 644)



募集

保育園パート職員(保育士・調理員)の登録

岩倉市では、保育園のパート職員(保育士・調理員)の登録を、随時受け付けています。

登録のある人から必要に応じパート職員の採用をしています。**応募資格** 65歳までの健康な人(保育士については、保育士資格または、看護師資格を有する人)。

申込・問合せ先 児童課児童係(☎38 5810)



講座

教室

7月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

また、都合により講習日を変更したり中止したりする場合があります。

とき 7月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)午後1時～5時

対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

申込・問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター内☎66 2222)

8月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用させていただきますのでご了承ください。

また、都合により講習日を変更することがあります。

講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

対象 16歳以上

定員 1回の講習につき15人

費用 200円

申込方法 7月1日(金)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1名とし、電話での申し込みはできません。

申込・問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター内☎66 2222)

月・日	8月					
	2日	6日	7日	13日	14日	17日
曜日	火	土	日	土	日	水
時間		○	○	○	○	
	10:30～12:00					
	19:30～21:00	○				○

印に講習会を開催します。

6月30日(木)は市県民税第1期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(水)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

問合せ先 税務課収納係(☎38 5806)

夏まつり市民盆おどり 民踊講習会

8月に開催されるいわくら夏まつり市民盆おどりで、皆さんに踊りを楽しんでいただくため、民踊講習会を行います。

とき 6月24日(金)午前10時～

正午(受付は午前9時30分)

ところ 総合体育文化センター

多目的ホール

講師 可知豊親さん(日本民踊研究会会長)

参加料 500円(当日、会場でお支払いください)

問合せ 岩倉市商工会(☎63400)



ポリオワクチン追加接種

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している人の割合が、ほかの年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査で分かりました。

昭和50年から52年に生まれた人は、次の場合に備えてもう一度、ポリオの予防接種を受けられることをお勧めします。

ポリオウイルスの常在国(インド、ザイール、パキスタンなど)に渡航されるとき、ポリオに感染し発症する可能性があります。

お子さんがポリオワクチン接種を受けられた場合には、そのお子さんからポリオウイルスが体外に排泄され、そこから感染し発症する可能性があります。

接種できる医療機関

厚生連昭和病院(小児科)(江南市野白町野白☎564155)

村上内科(犬山市丸山天白町☎0568622201)

予約が必要で有料となります。

問合せ 保健センター(☎373511) または、江南保健所(☎562157)

骨粗しょう症予防講習会

骨粗しょう症は日常生活の過ごし方に気をつけることで予防ができ、症状が出ても上手にコントロールすれば症状を悪化させないことも可能です。

自分の骨の健康を保つポイントを学んでみませんか。

とき・内容・定員 表のとおり

り ところ 保健センター 対象 骨粗しょう症検診 受診者および関心のある人 持ち物 室内用運動靴・タオル2 回(のみ) 2回目 は運動の できる服 装でご参 加ください。

	とき	内容	講師	定員
1	7月20日(水) 午後1時30分～3時	講義「骨粗しょう症にならないために」	愛北病院整形外科部長 かねむらとくみ 医師 金村徳相さん	30人
2	7月25日(月)	講義「楽しく動いて骨づくりをしよう!」・運動実技	健康づくりリーダー なかむらやえの 中村八重野さん	30人

申込み方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

申込・問合せ 保健センター(☎373511)



献血にご協力を

多くの市民の皆さんに、年間

を通じて献血にご協力をいただきありがとうございます。

夏季は、気候や休暇の関係で献血される人が少なく、血液が不足がちになります。

次の日程で献血を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

とき・ところ

7月10日(日) 神野会館

8月25日(木) 岩倉市役所

9月11日(日) 東町会館

受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時(8月25日は午後4時まで)

問合せ 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内)☎373135

集中豪雨が多い季節
便槽の管理にご注意を

梅雨の時期に心配なのが、集中豪雨による便槽への水入りです。便槽に雨水がたくさん入ると、し尿が路上にあふれて、たいへん不衛生です。便槽がいっぱいになる前に、早めにくみ取るか、くみ取り口をかさあげするなど雨水が入るのを防いでください。

問合せ 環境保全課環境啓発係(☎385808) または、(株)アイホク(岩倉市許可業者)☎662112

小児救急電話相談

小児科医による保護者向けの電話相談を社団法人愛知県医師会に委託して実施しています。

小児科医が診療していない休日等の夜間に、症状に応じた適切な医療相談が受けられます。

相談日 土・日曜日、祝日、年末年始の夜間午後7時～11時

電話番号 #8000番(短縮番号・県内どこからでもこの番号でかけられます。ただし、携帯電話など短縮番号が使えない場合は☎0522639909におかけください)

問合せ 愛知県健康福祉部医務国保課(☎0529546274)

国民生活金融公庫 融資相談会

岩倉市商工会と国民生活金融公庫一宮支店の共催で、夏季資金のほか、経営多角化・事業転換などを図る人を対象に、融資などの相談会を開催します。

とき 7月7日(木)午前10時～午後4時

ところ 岩倉市商工会館

主な融資制度の概要

6月30日(木)は介護保険料第3期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(水)までにご確認ください。

問合せ 生きがい課介護保険係(☎385811)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

総合福祉相談

6月17日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

6月19日(日)午後1時～3時

7月3日(日)午後1時～3時

女性相談

6月20日(月)午後1時～3時30分

7月4日(月)午後1時～3時30分

法律相談(予約制...定員各6人)

6月22日(水)午後1時～4時

7月12日(火)午後1時～4時

7月27日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

年金相談

6月27日(月)午前10時～午後3時

母子・専業主婦就業相談

7月1日(金)午前10時～午後3時30分

人権相談

7月8日(金)午後1時～4時

行政相談

7月8日(金)午後1時～4時

登記相談

7月13日(水)午後1時～4時

不動産相談

7月14日(木)午後1時～4時

知的障害者相談

7月14日(木)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時
(祝日、振替休日を除く)

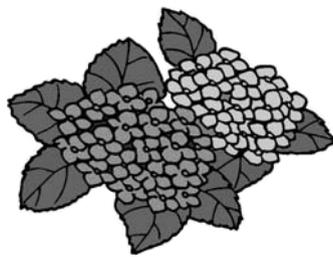
国の事業ローン
融資限度：4千800万円以内
返済期間：運転資金は原則5年以内(据置1年以内)、設備資金は原則10年以内(据置2年以内)
利率：年1・55% (固定、4月13日現在)
新事業活動促進資金(第二創業)などを図る人向けの新制度)
融資限度：7千200万円以内
返済期間：運転資金は5年以内(うち据置1年以内)、設備資金は15年以内(うち据置2年以内)
利率：年0・65～1・85% (固定、4月13日現在)
申し込み、相談をご希望の人は、7月1日(金)までにご連絡ください。

連絡・問合先 岩倉市商工会

(☎66 3400)または、国民生活金融公庫一宮支店(☎0586 73 3131)
愛知県「労働相談」
職場での悩みごとや困りごとなど、労働に関する相談について無料でお答えします。秘密は厳守します(電話可)。
とき 月～金曜日午前9時～午後5時30分
相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労働契約、人間関係など
相談・問合先 愛知県尾張事務所産業労働課労働分室一宮労働コーナー(一宮市若竹312)(一宮勤労福祉会館内) ☎0586 81 6103 ☎0586 76 9426)

児童相談
家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほか、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。
とき 月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時
ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)
問合先 児童課児童係(☎3 8 5 8 1 0)

相談室が臨時出張相談所を開設します。
これまで足を運びにくかった人や、話だけでも聞いてみたい人、ぜひ、お越しく下さい。
とき 7月9日(土)午後1時30分～3時30分
ところ 岩倉駅地下連絡道
内容 ボランティアに関する相談受付
問合先 社会福祉協議会(☎3 7 3 1 3 5 ☎3 8 0 0 3 9)



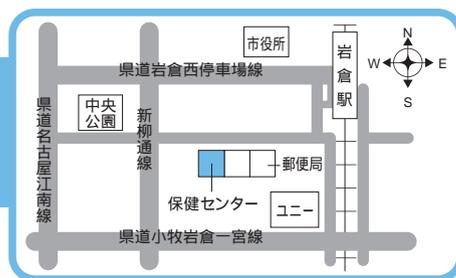
指名競争入札結果

(5月12日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
市立体育館耐震補強工事設計監理業務	本町南新溝廻間1	(株)協和設計事務所	1,155,000	5/17～9/9
配水管布設替工事(第2期整備計画)設計委託業務その1	神野町外4地内	中部復建(株)	1,680,000	5/17～8/24
配水管布設替工事(第2期整備計画)設計委託業務その2	東町外1地内	(株)第一設計	1,155,000	5/17～8/24



問合先 岩倉市保健センター
旭町1-20 ☎37-3511



成人



保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

	と き	対 象 者	備 考
はつらつ元気くらぶ	7月1日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
	7月8日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
	7月12日(火)10:00~11:30 第五児童館		
	7月15日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
	7月22日(金)13:30~15:00 保健センター		
健康相談	毎週木曜日(祝日は除く)9:00~11:00 保健センター	成人	内容/血圧測定・健康相談等(保健センターと総合体育文化センターでは、体脂肪測定と尿検査もできます) 持ち物/健康手帳 健診結果の相談や、生活習慣病予防の相談にもご利用ください。心の健康相談も行っています。
	7月1日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家		
	7月15日(金)9:30~11:30 ふれあいセンター		
	7月15日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
	7月20日(水)13:30~15:30 総合体育文化センター		
歯の健康相談	毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯こすり出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の 印の予防接種は接種後6日以内に、BCG等の 印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

	と き	対 象 者	備 考
BCG	7月 8日(金) 25日(月) 受付/13:00~14:00	3か月から6か月未満	平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止となり、直接BCG接種となりました。 1回接種
風しん	7月13日(水) 受付/13:00~14:00	1歳から7歳6か月未満	1回接種
三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	7月14日(木) 20日(水) 22日(金) 受付/13:00~14:00	6か月から7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種
二種混合 ジフテリア・破傷風	7月22日(金) 受付/13:00~13:25	6か月から7歳6か月未満	初回接種/4~6週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種

麻しん(はしか) 申し込みが必要です

麻しん予防接種の申し込みを受け付けています。ご希望の人は母子健康手帳をご持参のうえ、お早めにお申し込みください。

と き 7月7日(木)、8月3日(水)、10月28日(金)、11月10日(木)、平成18年1月11日(水)、2月8日(水)、3月9日(木)

対 象 接種日に年齢が1歳から7歳6か月未満の人。ただし、次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人
すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人
麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人
予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人
他の予防接種を受けて一定期間(三種混合等は6日間、BCG等は27日間)が過ぎていない人
ひきつけを起こしてから1年たっていない人は、集団接種が困難なため保健センターに相談してください。

定 員 各回80人
持 ち 物 母子健康手帳

申 込 保健センターで受け付けています(電話不可)。

平成16年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。

日本脳炎予防接種を中止します

平成17年5月30日付けで、厚生労働省より日本脳炎ワクチンと重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)との因果関係が認められたため、日本脳炎予防接種を差し控えるよう通知がありました。

岩倉市では、関係機関と協議した結果、現時点でより慎重を期すため、日本脳炎の予防接種を中止することにしました。

なお、接種の副反応としてのADEMは、70~200万回の接種に1回程度の極めてまれな発症です。

詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

7月の保健センター案内

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

お母さんになるために

	と き	対 象 者	備 考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00 ~ 受付/9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までにお受付)	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。

母親教室	第3回/7月4日(月) 13:15 ~ 15:30 受付/13:15 ~ 14:00 第4回/7月11日(月) 13:30 ~ 15:30 受付/13:15 ~ 13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容/第3回... 歯科健診・染め出し・ブラッシング指導(申し込みが必要です) 第4回... ビデオ「話」産後の生活と育児について、「実習」お風呂の入れ方
------	---	------------	--

パパママセミナー	7月9日(土) 9:00 ~ 11:40 受付/8:45 ~ 9:00 申込/6月17日(金)8:30 ~ 保健センター(電話可)	初めて親になる夫婦 定員20組	内容/ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」・話「出産・育児における父親の役割について」・実習「お風呂の入れ方」・育児中のパパママとの交流会
----------	---	--------------------	---

赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備 考
乳幼児健康相談	7月11日(月) 9:00 ~ 受付/9:00 ~ 11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。

4か月児健康診査	7月19日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成17年3月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
----------	---	------------	------------------------------

4~6か月児の離乳食教室	7月5日(火) 10:00 ~ 11:00 受付/9:45 ~ 10:00	4~6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
--------------	---	-------------	----------------

8か月児育児教室	7月19日(火) 9:45 ~ 受付/9:30 ~ 9:50	平成16年11月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
----------	--------------------------------------	-------------	--

かみかみ歯ピカ教室	7月8日(金) 10:00 ~ 11:30 受付/9:45 ~ 10:00 申込/6月17日(金)8:30 ~ 保健センター(電話可)	1歳~1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
-----------	---	--------------------	---

1歳6か月児健康診査	7月5日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成15年12月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
------------	--	-------------	---

2歳児歯科健康診査	7月29日(金) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 13:40	平成15年7月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
-----------	---	------------	--

2歳6か月児 親子歯科健康診査	7月6日(水) 13:30 ~ 受付/13:15 ~ 14:30 申込/6月16日(木)8:30 ~ 保健センター(電話可)	2歳6か月児とその親 定員15組	内容/歯科健診(親と子)・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン・親の歯ブラシ
--------------------	--	---------------------	--

3歳児健康診査	7月12日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成14年7月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙
---------	---	------------	---

かるがも地球ひろば	7月20日(水) 10:00 ~ 11:30	外国籍の親子	内容/情報交換・交流会
-----------	---------------------------	--------	-------------

ツインズマザー交流会	7月25日(月) 10:00 ~ 11:30	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容/情報交換・交流会
------------	---------------------------	----------------------	-------------



だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 (こだま よしろう)

「愛・地球博のユニバーサルデザイン その1」

日本においては、1970年の大阪万博以来となる国際博覧会が、3月25日から名古屋東部丘陵を会場として始まっています。もう既に会場に足を運ばれた皆さんも多いことと思います。今回の愛・地球博のテーマは「自然の叡智」とされ、環境との共生・サステイナブル社会のあり方についてさまざまな視点から考える催しとなっています。また、高齢社会における万博ということから、万博会場のバリアフリー環境について積極的に取り組まれています。会場は、起伏に富んだ地形で制約条件が多い中、障害のある人、高齢の人にも万博を楽しんでもらおうと、ハード・ソフトの両面から最大限の配慮がなされたと聞いています。そこで、バリアフリーを一步進めた、誰もが同じように利用できるというユニバーサルデザインの視点から検証してみようと、市民の皆さんと一緒に愛・地球博を訪れました。

公共交通機関を使って会場へ
今回、愛・地球博を訪れたのは、「いわくら・ユニバーサルデザイン研究会」の有志です。この研究会は、平成16年3月に岩倉市が策定した「岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針」の検討委員会に参加した市民委員が中心となって同年5月から活動している任意団体です。市内の小・中学校において、子どもたちにユニバーサルデザインについて学んでもらう講座の企画と実施や、市のまちづくりについてユニバーサルデザインの視点から意見を述べる、といった活動を行っています。私もメンバーの一人として、市民の皆さんと一緒に活動しているところです。今回は、研究会のメンバーを含む8人で、岩倉駅から公共交通機関を使って万博会場へアクセスしました。

岩倉駅を出発
岩倉駅から車いすですで電車に乗ろうと思うと、どこからプラットフォームに行くことができるかご存知ですか？ 岩倉駅には、地



岩倉駅の車いす乗り口

上から地下の改札口まで降りるエレベーター、改札口を入ってからプラットフォームに上がるエレベーターのいずれも設置されていません。プラットフォームの北端に、通常は出入りできない



プラットフォームと電車に大きな隙間と段差があるので介助が必要

特別な入口とスロープがあり、駅員さんに事前にお断りをして開けてもらう必要がありま。将来的には、エレベーターが設置されて、誰もが同じ経路で電車を利用できるようになることが望まれます。

藤が丘駅へ向かう
博覧会協会が出している「バリアフリーガイドブック」には、藤が丘駅まで車いすで利用できるルートとして、「名古屋駅から東山線を利用」と書いてありましたが、岩倉駅から行くので、地下鉄鶴舞線に乗り入れて、伏見駅で東山線に乗り換えることになりました。伏見駅の乗り換え経路にはエレベーターがあり「大丈夫！」と安心したところ、エレベーターを降りてからプラットフォームまで、さらに10段ほどの階段があり慌てました。幸い、昇りエスカレーターがあり、介助者が支えてなんとかプラットフォームまで行けましたが、車いすの人一人では、助けを呼ばないと利用できないところでした。また、帰りに伏見駅で乗り換

える場合には、下りエスカレーターがないので、さらに大変であることがわかりました。

藤が丘駅からリニモに乗る
東山線の藤が丘駅を降りて、リニモの乗り場に行く経路には、ボランティアガイドがいて、エレベーターは車いすや身体の不自由な人専用となっており、車いすの千葉さんと介助をする2人はエレベーターを利用することができましたが、他の5人は階段を使うようにと、エレベーター前にいた警備員に指示されました。ボランティアガイドの人は「もう少し融通をきかせて、同じグループの人は一緒に行くようにすればいいのにね」と私たちに言うてくれました。エレベーターを降りて改札の中に入ってから、一般の



リニモ改札へのエレベーター。一般の人は利用できない



リニモ改札口の中で、仲間が来るのを待つことに

経路を通ってくる仲間を3人で待つあいだ、行列をつくっている一般の人からの視線を浴び、居心地の悪い思いをしませんでした。たくさんの人で混雑するところでは、誰もが同じように利用することの難しさを痛感させられました。

今回は、会場入口から会場内の移動環境や、パビリオンについて紹介します。

*サステイナブル...持続可能な

情熱的なタンゴの世界 ～民族音楽レクチャーコンサート～

5月15日、総合体育文化センターで、バンドネオン奏者島田由美子さんを迎えて民族音楽レクチャーコンサートが開かれました。

この日のコンサートでは、まず、バンドネオンを実際に分解して構造や、演奏方法の特徴について説明があった後、セントラル愛知交響楽団の皆さんとの息の合った演奏が披露されました。

「ラ・クンパルシータ」などの曲では、情熱的なメロディーに合わせてダンスの実演もあり、会場に集まった皆さんは、タンゴの世界に魅了されていました。



自由な発想でこいのぼり ～国際交流協会こいのぼりづくり～

5月28日・29日、岩倉市国際交流協会が日本の伝統文化に触れてもらおうと外国人を招いてこいのぼりづくりを行いました。

今回は、イギリスやインドネシアなど8か国、18人の皆さんが参加し、中島屋織店（中本町の松浦勉さんの指導のもと、1人1枚こいのぼりを作成しました。

出来上がったこいのぼりは、どれも色彩豊かで個性的なものばかりでした。

初夏の日差しに光る親子の汗 ～五条川校区親子スポーツデー～

5月29日、五条川小学校で親子スポーツデーが開催されました。この催しは、五条川小学校地区コミュニティ推進協議会と同地区の子ども会の共催で行われ、今年で21回目になります。

初夏の日差しの中で、「おみくじ競争」など6種類の競技が行われ、「親子でポイ！」という競技では、子どもがワンバウンドさせたボールを懸命に追う父母の姿に会場が沸き、親子で気持ちのいい汗を流していました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

6月

16 木 三種混合

17 金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/僧野町・福野町・大山西町・大山西元町・大山西本町・五条町・大市場町

18 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

19 日 ㊤休日急病診療(仁木暢 仁木医院)

20 月 BCG

21 火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 4か月児健康診査
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剣町・井上町・神野町・石仏町

22 水 三種混合 二種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道

23 木

24 金 はつらつ元気くらぶ ポリオ

25 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

26 日 ㊤休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻科)

27 月 2歳児歯科健康診査

28 火 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

29 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

30 木 ポリオ

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133

㊤休日急病診療所
66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,254人(+26人)
男性 / 24,044人(-3人)
女性 / 24,210人(+29人)
世帯数 / 19,401世帯(+16世帯)
(5月1日現在)

発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集/総務部企画課広報広聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[スイカズラ]

自然生態園に、スイカズラの花が咲いていました。

スイカズラはつる性の植物で、ほかの物にからまって成長します。冬でも葉が落ちず、葉を巻いて寒さに耐えているように見えるため、「忍冬^{にんどう}」ともよばれます。

スイカズラの花は、始め白色ですが、やがて黄色くなるため同時に2色の花を見ることができます。夏草の繁った自然生態園でスイカズラの花の甘い匂いがほのかに香っていました。

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。